



わんわんレポート

令和2年12・1月号 No.395

Copyright (C) 2010 Mari Torigoe.

Mari Torigoe

アニマモール
川崎市動物愛護センター ANIMAMALL かわさき
川崎市中原区上平間1700番地8
電話 044-589-7137



多くの動物が新しい家族のもとに譲渡されました！

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、譲渡会が行えない状況が続いています。そのような厳しい状況下でも、毎日多くの方にお問い合わせいただき、たくさんの動物が新たな御家族のもとに譲渡されました。

※団体譲渡について

	犬	猫
個人譲渡	1	116
団体譲渡	15	143

令和2年4月1日から11月30日までの値（暫定）

団体譲渡は、川崎市動物の譲渡実施要綱に基づく登録団体を対象に実施しています。それぞれの動物の状況を説明した上で、離乳前の子猫や老齢、病気の動物についても譲渡をお願いしています。対象となる団体は、川崎市の譲渡事業に協力いただき、川崎市近隣を拠点とする非営利的な活動を行う団体（個人活動者含む）です。団体譲渡された動物たちは、各団体で家庭環境等になれさせながら、新しい飼い主さんを募集します。

センターでは、個人への動物の譲渡は、離乳後にお渡ししていますが、収容される動物たちの多くは、離乳前の子猫です。センターでは、動物たちの健康のために、きめ細やかな飼養管理を行っていますが、動物の出入りが激しい環境であるため、動物の収容数が増えて過密状態となると、収容動物の間で感染症がまん延するリスクがあります。子猫たちを感染症から守り、1匹でも多く譲渡につなげるためには、センターの収容数を減らし、過密状態を緩和させ、適切な環境を保持することが重要です。

そこで、子猫飼養管理支援ボランティア（ミルクボランティア）さんに御協力いただき、健康な子猫が離乳するまでの間、御自宅での預かりと哺乳、離乳のサポートなどをお願いしています。令和2年は、4月から今まで7名のミルクボランティアさんに、延べ109匹の子猫をお願いしました（11月30日時点）。子猫の収容が非常に多い時期や、急なお願いをしたときも快く引き受けてくださり、ありがとうございました。今後も、ボランティアの方々に御協力いただきながら、より一層、収容動物の譲渡に力を入れたいと考えています。

川崎市動物愛護事業に皆様の御寄附をお願いします

川崎市では、「川崎市動物愛護関連事業への寄附に関する事務取扱要綱」を定め、現在までにたくさんの御寄附をいただいています。皆様の多大なる御支援・御協力、誠にありがとうございます。いただいた御寄附は、収容動物の診療を行うための検査機器やペットシートや猫砂などの物品の購入に活用させていただきました。今後とも御支援をよろしく申し上げます。寄附の方法は、以下のとおりです。

特に必要としている物品は以下の通りです

★ミルクボランティアさんへの支援★

- ・ワンラック・キャットミルク
- ・ロイヤルカナン マザー&ベビーキャット ウルトラソフトムース
- ・ペット（犬・猫用）哺乳瓶（新品のみ）

※物品については、受け取ることができないものがあります。
（お薬や開封済みのフード、その他在庫過剰のものなど）

①川崎市ふるさと応援寄附金

（クレジットカードによる寄附も可能です）

②口座振り込み

③物品で

①～③のいずれの方法についても、詳細は動物愛護センターにお問い合わせいただくか、川崎市のホームページをご覧ください。



生まれたての子猫は何グラム？！

突然ですが、みなさんは生まれたての子猫がどれくらいの大きさ、重さか御存知ですか？

写真のぬいぐるみは、啓発物作成ボランティアさんに作成していただいたものです。

大きさは成人の手のひらサイズ、重さは鶏卵2個分くらいで、へその緒もついてます！実はこのぬいぐるみ、生後間もない子猫とほとんど同じ大きさ、重さなのです。

ぬいぐるみは、「いのち・MIRAI教室」の教材として使用します。本市の動物愛護教室では、動物たちに過度のストレスを与えないため、生体とのふれあいは行っていません。今後、このぬいぐるみを本物の子猫の代わりに使用して、子供たちに様々なことを学んでもらいたいと考えています。

11月5日の来所型「いのち・MIRAI教室」でデビューし、児童の皆さんに実際に触れてもらいました。皆さん、本物の子猫と同じようにそーっと大事に、扱ってくれました。実際に、ぬいぐるみをもってもらうと、「思っていたよりずっと小さくて軽かった！」など驚きの声が多くあがりました。



↑生まれたての子猫は
・体長10センチメートル
・体重80グラム
くらいです！

猫の不妊及び去勢手術補助の申請についての御案内

猫の適正飼養を推進するために、川崎市では、猫の不妊去勢手術費用の一部補助を実施しています。申請期間を2期に分けて実施しており、第2期は令和3年1月4日（月）から先着順に受付を開始します。補助の対象は、令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）までの期間に協力動物病院指定獣医師のもとで実施した手術です。申請に関するお問い合わせは、お住まいの区の区役所衛生課までお願いいたします。

- ◇ 申請期間 令和3年1月4日（月）から令和3年3月31日（水）まで
 - ◇ 対象
 - ・市内において飼養管理されている猫の飼い主の方
 - ・市内において所有者の判明しない猫を責任をもって世話をしている方
 - ◇ 手術時期 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
 - ◇ 補助額 メス1頭 3,000円 オス1頭 2,000円
- ※ 1世帯3頭まで。補助金交付予定額が予算額に達した時点で締め切ります。

◇ 申請及びお問い合わせ先 各区役所地域みまもり支援センター衛生課

川崎区役所衛生課	2 0 1 - 3 2 2 2
幸区役所衛生課	5 5 6 - 6 6 8 1
中原区役所衛生課	7 4 4 - 3 2 7 1
高津区役所衛生課	8 6 1 - 3 3 2 2
宮前区役所衛生課	8 5 6 - 3 2 7 0
多摩区役所衛生課	9 3 5 - 3 3 0 6
麻生区役所衛生課	9 6 5 - 5 1 6 4



↑申請書類は、こちらからもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

ペットを飼っている方、
ペット関連事業者の方へ
環境省のページにリンク



預かり支援団体などの
連絡先について
環境省のページにリンク



動物を飼養する方向け
Q & A
厚生労働省のページにリンク

